



お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

平成26年11月14日(金) 第235号

通行止めの訓練を行いました ～いざという時、迅速に対応するため～



▲通行止め区間を図面で確認

青森河川国道事務所では、国道4号、7号、45号(八戸・久慈自動車道、上北自動車道含む)、101号(津軽自動車道)、104号を管理しており、異常な降雪、暴風等による交通障害が予想される場合は、一般交通の安全確保のため通行止めを実施することとしています。

厳冬期を前にした平成26年11月10日(月)、迅速かつ的確に通行止めを行うための訓練を実施しました。

訓練は、4つの出張所ごとに、吹雪による視程障害、吹きだまりの発生、スタック車両による渋滞とそれぞれの地域の気象や道路状況に応じた交通障害を想定し行いました。

現地からの情報の伝達、関係機関との連絡調整、ドライバーへの情報提供などについて訓練を行い、通行止めに必要な手順等を確認しました。

今回の訓練を活かし、冬期間の道路の安全・安心の確保のため、適切な道路管理に努めてまいります。



▲通行止めの要員出動と資機材の確認も行いました

タイヤ交換はお済みですか？

青森河川国道事務所では、初冬期に発生する「スリップ事故」や「坂道を登れない」などのトラブルを未然に回避するため、「冬タイヤの早期装着」を呼びかけています。冬期間は、急激な気象の変化、路面状況の変化が発生します。早めのタイヤ交換をお願いします。



▲道路情報板でも、早めのタイヤ交換を呼びかけています